

りそな環境助成

<説明資料>



公益財団法人
りそなアジア・オセアニア財団

RESONA

りそな環境助成とは

助成対象事業

アジア・オセアニア地域において、現地活動者と協働して
現地の環境問題に取り組む小規模な実践活動および啓発活動

当財団は、りそな銀行より出資を受けて活動しています。りそな (*resona*) はラテン語で「共鳴する」という意味をもち、地域 (*Regional*) の *Re* を掛け合わせ、地域の人々と共に歩み続ける銀行でありたいとして名付けられたものです。2011年より、財団はアジア・オセアニア地域の環境保全へ取り組む活動に対して、助成を始めました。そのプログラム名に「りそな (*RESONA*)」をつけたのは、「地域の人々と共に歩む」を柱にして、「つながり (*Re:Relation*)」「社会 (*So:Social*)」「自然 (*Na:Nature*)」の3つのキーワードも意識して活動して欲しいとの思いからです。

地域 (*Regional*) の人々が共鳴 (*Resona*) して、自然 (*Nature*) とのつながり (*Relation*) を感じることができる社会 (*Social*) をつくっていく、そのような小さな環境活動を、我々はアジア・オセアニアの多くの地域へ根づかせたいと思っています。

りそな環境事業のこれまでの歩み

対象事業の変遷

2011年から2019年まで、「水と緑」の保全をテーマとした事業を募集。2020年より環境に関してテーマを限定せず募集。1件1年間100万円迄（2025年度より120万円）で最長3年間の小規模な事業。（研究事業は対象外）活動地域に根ざした活動、創意と工夫がある活動、自然と人とのつながりを重視した活動、地域の経験を別の地域へ繋げていく活動などへ助成。

具体的活動内容（種類別：抜粋）

◎ 水と緑の保全

- ・モンゴル国オング川流域における柳林保護および越冬用飼料栽培協力活動
- ・チェンマイの山にサクラを（北部タイ地域における荒廃森林の回復）
- ・マレーシア国パン州零細漁民による水産資源保全活動

◎ 在来知の伝承

- ・インドネシアにおける地域環境教育プログラム創出～森の聞き書き手法を活かして～
- ・ルソン島北部先住民族の子供たちを対象とした演劇を活用した環境教育プログラム

◎ ゴミプロジェクト

- ・インドネシア・エビ養殖地河川流域住民による環境保全活動
- ・ジャカルタのため池再生のための水と緑の活動

◎ 学校菜園

- ・スクールガーデンに学ぶパーマカルチャー：東ティモールの環境保全型農業の推進
- ・メコンデルタにおける有機農業実践と青少年環境教育による環境保全型地域づくり

◎ 交流事業

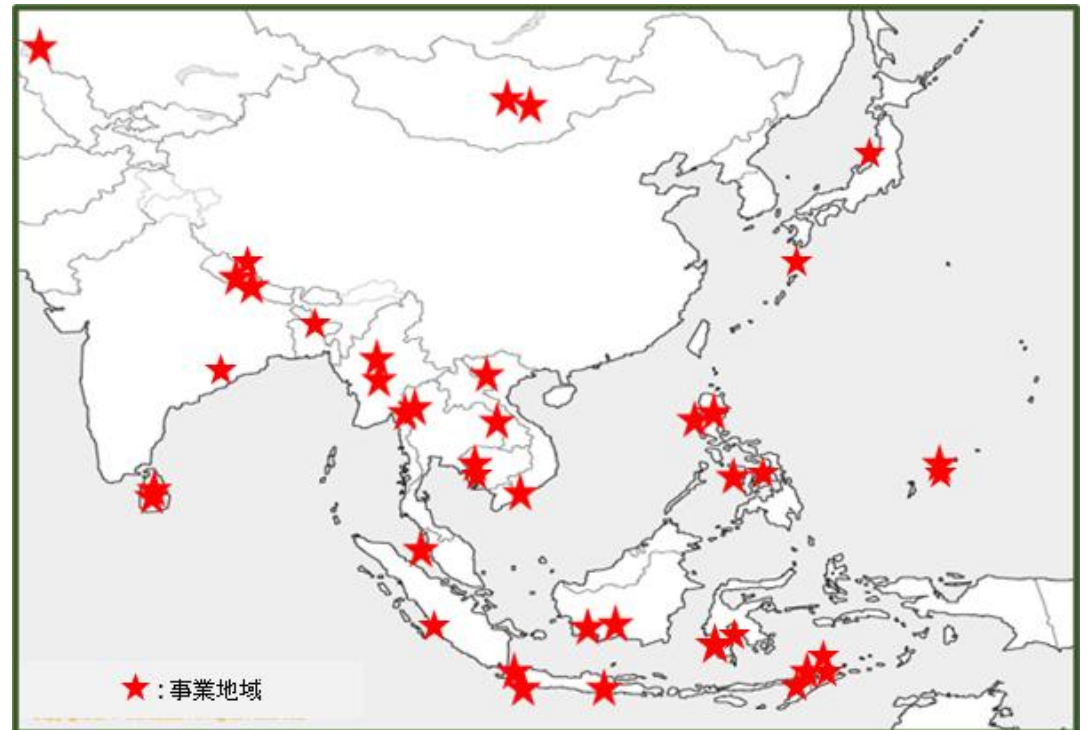
- ・コーヒー生産地と消費地をつなぐ学びあう～東ティモール高地の環境保全に向けて～
- ・バリ島と徳之島・佐渡島の子どもを繋ぐ環境教育

◎ 生物多様性・動物起点

- ・森林火災からボルネオの森を市民で守る防災予防と環境保全活動
- ・ネパールにおけるIoTセンサシステムを活用したレッサーパンダ生息地の環境保全ならびに環境教育の推進

助成活動実績

2011年～2026年 事業数56件／支援総額 150百万円



助成者	津留 歴子	活動期間	2015年4月～2018年3月
所属機関	(株)オルター・トレード・ジャパン	職名	産地責任者

インドネシア・エビ養殖地河川流域住民による環境整備活動

【活動場所】インドネシア シドアルジョ県

【事業目的】シドアルジョはかつて魚やエビの粗放型養殖で自然と共生できていた地域であったが、近年急激な人口の増加により家庭汚水による水質劣化やゴミ問題などの環境問題が年々深刻になっており、多くの地元住民を支える水産養殖の将来を脅かしている。本事業は伝統的粗放型エビ養殖に従事する生産者が、当地域の水環境を守りたいとの願いから、地元主要河川の一つであるバケプ川流域の住民の環境への意識を高め、河川環境・水質改善活動を持続的に実践していくことを目的に実施する。



住民へゴミ箱の配布

【活動内容】

地域のエビ養殖池生産者と、冷凍エビ工場を運営するオルター・トレード・インドネシア社スタッフが設立したKOIN（NGO）が主体となり、具体的に以下の活動をおこなった。

- ①環境教育：小中学校へ環境出張授業を計25校へ実施し約750名受講
- ②家庭廃棄物マネジメント：クドゥン・ペル村、ペルミサン村、クボクヤン村の3村で実施合計1080世帯が参加し、各世帯1個のゴミ箱を配布（左上写真）
- ③コミュニティ環境ワークショップ：地域住民対象にゴミの管理（ゴミ分別、収集、リサイクル）と家庭ゴミ・排水による環境問題のワークショップを計15回実施し約400名参加
- ④河川清掃活動 ⑤植林活動：養殖池地域へマングローブ苗木を計6000本植樹



環境整備事業ワークショップ

【活動成果】

3村でのゴミ廃棄物管理では、2村において地元住民自治組織が設立され、自立的な活動として機能し、美しい村へ変貌を遂げた。（1村はリーダーと村長の急死があり、新村長へ自治組織設立の依頼中）活動主体であるKOINと住民リーダーの強い信念と実行力によって大きな成果が出ており、周辺の村へも評判が広がっている。

各助成活動の詳細は財団HPからご確認ください

<https://www.resona-ao.or.jp/project/environment/index.html>



助成趣旨及び助成区分

<助成趣旨>

当財団は、アジア・オセアニア諸国で「環境事業（プロジェクト）」をおこなう方へ助成を行っています。われわれが応援したいのは、地道な小さな事業。環境問題は地球規模の大きな課題ですが、その解決はごく普通の人の日常生活のちょっとした変化の積み重ねで達成できると考えているからです。

これまでの助成活動を経て、「つながり」を重視した活動に注目するようになってきました。そもそも人と自然のつながりがゆがんだことが環境問題の発端であり、自然とのつながりを見直すことは、地域の人々の生活をまもり、生活の質の向上につながります。さらに人とひと、地域と地域のつながりが大切です。地域に根差した小さな活動は、どうしても狭い地域に限定されてしまいがちです。しかし、ある地域での経験を別の地域につないでゆくことで、環境への思いが共鳴しあい、より広く大きな効果を生むことができます。

つながりを重視した海外での「環境事業」というと難しく考えられるかもしれませんが。ただ環境問題は生活のあらゆる面に関わっており、小さな活動から思わぬつながりが生まれてきます。アジア・オセアニア地域の未来へ向けて、財団とともに活動を広げていきましょう。

<助成区分>

下記の3つの助成区分を設けます。（応募資格および事業の応募内容は各区分毎に異なります。）

1. 一般枠
2. 若手枠
3. 普及枠

(助成区分1) 一般枠

<対象事業> アジア・オセアニア地域（日本を除く）において、現地活動者と協働して現地の環境問題へ取り組む実践活動及び啓発活動。ただし、現地において自立的かつ持続的な活動への展開が見込めるものとする。

※環境のテーマについて、特に範囲は定めません。環境保全活動、自然との共生活動、自然再生活動、生物多様性保全活動、環境へ配慮したものづくり、資源循環の仕組みづくりなど、地域環境を考慮して未来へ繋げることができるものであることを申請書の中で説明して下さい。

※複数の地域が関わる国際交流事業（啓発事業を含む）も認めます。その場合は、日本の事業が含まれていても構いません。

<応募資格>（以下①～③の要件をいずれも満たしている必要があります）

①日本において環境保全活動や国際協力活動を行う団体・会社・大学等に所属する方。もしくは海外を拠点として環境保全活動や国際協力活動を行う日本人。

②活動地域において活動経験と実績がある方。

③活動地域に、当該事業の現地協力者が存在すること。

※応募回数に制限はありませんが、本枠での助成は同地域における同事業1回のみとします。（但し当運用については、2026年度応募分から適用します）

<助成期間> 1～3年

※複数年で採択された場合も、毎年申請および選考を受けるものとする。

※助成期間内で活動を完遂できなかった場合は、1度のみ1年間の延長申請をおこなうことができる。

<金額> 120万円（上限） <採択件数> 3～5件

<選考基準> 下記事項を総合的に勘案し、採択可否を判断します。（ただし、1の助成趣旨との相応性が最も重視されます）

1. 事業全般の助成趣旨との相応性
2. 事業内容の新規性、独創性と環境保全への貢献
3. 事業計画の周到性、および遂行可能性
4. 事業計画における資金使途の妥当性
5. 事業達成目的（成果）の具現性

（助成区分2）若手枠

＜対象事業＞ アジア・オセアニア地域（日本を除く）において、現地活動者と協働して現地の環境問題へ取り組む実践活動及び啓発活動。ただし、現地において自立的かつ持続的な活動への展開が見込めるものとする。

※環境のテーマは、特に範囲は定めません。環境保全活動、自然との共生活動、自然再生活動、生物多様性保全活動、環境へ配慮したものづくり、資源循環の仕組みづくりなど、地域環境を考慮して未来へ繋げることができるものであることを申請書の中で説明して下さい。

※複数の地域が関わる国際交流事業（啓発事業を含む）も認めます。その場合は、日本の事業が含まれていても構いません。

＜応募資格＞（以下①～②の要件をいずれも満たしている必要があります）

①原則として事業開始日（4月1日）の年齢が満39歳以下の日本人で、対象事業の責任者として事業に関わる方。

※年齢基準に合致しないが本枠での応募を希望する場合は、個別にお問い合わせください。

※申請する対象事業のビジョンについて、詳しく説明できる必要があります。

②活動地域に、当該事業の現地協力者が存在すること。

＜助成期間＞ 1～2年

※複数年で採択された場合も、毎年申請および選考を受けるものとする。

※本助成事業終了後に、一般枠へのステップアップしての応募可。

＜金額＞ 100万円（上限） ＜採択件数＞ 1～2件

＜選考基準＞ 下記事項を総合的に勘案し、採択可否を判断します。（ただし、1の助成趣旨との相応性が最も重視されます）

1. 事業全般の助成趣旨との相応性
2. 事業内容の新規性、独創性と環境保全への貢献
3. 事業計画の周到性、及び遂行可能性
4. 事業計画における資金使途の妥当性
5. 事業達成目的（成果）の具現性

(助成区分3) 普及枠

<対象事業>

助成を受けて成果を挙げた事業における他地域への展開や広報などの普及活動。

※広報活動とは当該助成活動の映像化や出版物の作成などを指します。

<応募資格>

助成を3年以上受けて、対象事業が現地において継続的活動として成果を遂げたと判断される方。

※応募回数に制限はありませんが、本枠での助成は同地域における同事業1回のみとします。

<助成期間> 1年 <金額> 100万円（上限）

<採択件数> 1件

※申請状況により、採択なしの場合もあります。

<選考基準>

1. 事業の目標達成度、及び成果の状況
2. 事業計画の周到性、及び遂行可能性
3. 事業がもたらす地域もしくは社会への貢献度

りそな環境助成の特徴 （事業者とのつながりを大切にします）

1. 2次選考で申請者と質疑応答面接をします

2. 申請の評価結果をフィードバックします

3. 事業への助言を行います（面接、フィードバック）

4. 事業の進捗状況をZOOMで伺います

5. 現地事業視察をおこないます。（年1回、1～2件）

6. 環境シンポジウムにて毎年1事案、事業紹介します

7. ワークショップを開催し事業者間の交流の場を設けます

8. 助成期間だけでなく、事業者活動を側面支援します

申請された全ての方は思いを共にする同志と考えています。採択可否に関わらず事業計画自体が更に良くなるように、コメントさせていただきます

ZOOMミーティングによる状況確認、事業者が実施するイベントへの参加、海外事業地視察を行い、事業の把握に努めます

環境シンポジウム及び環境事業ワークショップの開催により事業紹介と事業者間交流を促し、事業者間の情報交換と協業の機会を提供します

可能な限り財団SNSやHPを通じて支援事業を発信し広報協力します

バンラデシュへの事業視察(2025/8/22-28)
応用地質研究会ヒ素汚染研究グループ代表 末永和幸氏事業



環境助成事業活動最終発表会への参加(2026/3/8)
大牟田市動物園企画広報担当 富澤奏子氏事業



第13回環境シンポジウム(2025/11/17)における環境事業ビデオ紹介
「ふたつのM(エム)—2018~2021河西実(かさいみのる)氏の事業から—」



第7回環境事業ワークショップ(2025/7/3)開催
於:大阪国際交流センター/助成事業参加団体:14(参加者17名)



りそな環境助成に対する思い

新しい仕組みと
多様な案件の創出



国際情勢や災害等により活動地域が不安定な状況の中で環境問題に立ち向かうには、既存の枠組みにとらわれない「新機軸」を生み出し変わっていく必要があります。地域の人々を共鳴させ、豊かさを広げていく新たな仕組みの「きっかけ」を創出し、住民主導による自立的な活動へつなげる事業が生まれることを期待します。環境のテーマは問いません。

未来の担い手への期待
と成長支援



「若手枠」を設定。情熱とアイデアを重視し、活動が未来へつながる若手独自の視点と、地域社会に深く根ざした斬新な活動へ助成します。単なる資金提供に留まらず、まだ荒削りでも可能性に満ちたチャレンジを尊重し、採択後の事業の把握や助言を行います。応募資格に所属機関やキャリアなどは問いません。

活動成果を社会に浸透
させる新たな道筋へ



地域に根差した環境活動の成果を広くアジア・オセアニア地域、日本社会へと効果的に「拡げる」ことを目的に「普及枠」を設定しました。優れた実践活動を「啓発活動」として昇華させ、そのノウハウや知見をより多くの人々に届け、社会全体の意識変革を促すための重要な一歩になればと思います。

活動を支える
伴走型支援



財団は、短期的な成果にとらわれず、活動の小さな萌芽が地域に根差した確かな成果として開花・展開するまでの全ステージに、長期かつ柔軟な側面支援で伴走したいと考えています。特に強い思いを持つ若手の方々に対しては、活動の持続性を確保するため、最長6～7年間にわたり助成を継続することも可能です。また、事業遂行の過程でやむを得ない事業遅延が生じた場合や、出産・育児といったライフイベントによる活動の一時中断が生じた場合も、柔軟に状況を考慮し活動の継続を支援します。